

# 筑波のかえる 第38号



脳損傷友の会・いばらき  
2018年3月15日発行



脳損傷友の会・いばらき

〒300-2622

茨城県つくば市要1187-299

筑波記念病院リハビリテーション部内

TEL 080-8430-3365

FAX 029-877-4688

E-mail kojinouibaraki@yahoo.co.jp

H.P <http://www.geocities.jp/nousonshouibaraki/index.html>

## 《 38号内容一覧 》

はじめに	1
役員会から	2
茨城県高次脳機能障害者支援システム整備協議会	3
事例検討会・心は癒やすことができる	4
「県リハ特集」	
県リハ廃止にともなう県の事業展開について	6
家族会の皆さまとの出会い	10
県リハの皆さま、お世話になりました	12
県北の広場	14
神栖の広場	16
頑張ってる人③	17
就労施設訪問「えくぼ」	18
新聞記事から	19



今月の表紙は、当事者石崎美香さんの作品、「切り絵」です。大好きなクジラに桜の花をちりばめてみました。

## はじめに



枯葉色の景色に、刻々と芽吹きの色が広がってきました。縮こまっていた心にもやわらかな色彩が塗られていくようです。寒さの厳しかったこの冬でしたが、皆様はいかがお過ごしでしたか。

いよいよ県立リハビリテーションセンターに替わり、新支援拠点機関が「茨城県高次脳機能障害支援センター」という名称で、県立医療大学内に建設され4月2日から業務開始となります。

専従正職員4名、非常勤嘱託職員5名（医師2名を含む）の体制で事業を実施していきます。今までの事業に加え、①ケース検討会や②県内に散らばる生活訓練、就労移行訓練を行う機能訓練サービスの提供事業所に出向き助言・指導・技術伝達を行う事がメインの活動になり、高次脳機能障害のリハビリも実施されます。また高次脳機能障害の診断治療が可能な協力病院を中心に地域資源をつなぐネットワーク構築も予定しているとのことです。今後の展開を大いに期待して行きたいと思えます。

詳しくは、県障害福祉課の中嶋氏に寄稿していただいておりますのでご覧下さい。

現実の生活では家族もそうですが、当事者達も年を重ねています。就労につながったとしても、職場の理解不足やトラブル発生のため転職を繰り返す方も多くいます。40歳、50歳になり生活への不安をかかえながら、相談したい親も年を取り頼れる状況では無くなってきています。今後も、高次脳機能障害と共に長い生活をしていくこととなる若者達への精神的フォロー・相談の場がほとんどない現状です。その当事者達が元気になれる居場所、相談もできる場所作りについても、何らかの対策が進むよう願っています。

当会の活動は、今年度も様々な方々からの支援協力をいただきました。仕事としてだけではなく、支援しようというお気持ちだけでつながり進んでいる活動も沢山あります。そのように差し伸べてくださる手はどんなにありがたいものか、その感動が家族や本人達を支えているように思います。皆様に感謝し、このつながりが続くことにより、新しい何かが生まれてくることも期待しております。ご支援ご協力の皆様、誠にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(丹羽)

## 役員会から

### 平成29・30年度 脳損傷友の会・いばらき 事業予定

項目 月	会 員	役 員 会	そ の 他
3月	9日 家族会交流室 14日 神栖集会 18日 バス旅行 23日 県北家族の集い	20日 役員会	2日 リハ講習会 15日 会報紙発行
4月	1日 県北集会 11日 神栖集会 13日 家族会交流室		2日 高次脳機能障害支 援 センター開所
5月	9日 神栖集会 11日 家族会交流室	15日 役員会	
6月	8日 家族会交流室 13日 神栖集会 日 総会		15日 会報紙発行

## 役員会報告

平成30年1月17日 議事 (1) バス旅行について (日時・場所)  
(2) 家族会交流室について  
(3) 寄付金の使途について

## 家族会交流室からの報告

平成30年 1月 12日 相談者3組、  
ケアステーションモリヤ 米沢氏  
県リハ 浅野氏 鶴岡氏

平成30年 2月 9日 相談者5組  
常陽リビング 稲田記者

平成30年 3月 9日 相談者6組  
県リハ寺門氏





## 茨城県高次脳機能障害者支援システム整備協議会

平成 30 年 2 月 28 日、県立リハビリテーションセンターにて今年度 2 回目の協議会が開催されました。今年度の事業進捗状況の報告と、新年度からの新拠点機関における事業について検討しました。事業内容は、本会報誌に掲載の県障害福祉課中嶋氏の文中内の説明をご覧ください。

出席委員：

河野豊氏県立医療大学神経内科医、大曾根賢一氏県理学療法士会副会長、  
大仲功一氏志村大宮病院副院長リハビリ医、寺門貴氏県作業療法士会副会長、  
美浦誠次氏茨城障害者職業センター所長、

山川百合子氏県立医療大学精神科医（協議会座長）、丹羽真理子家族会  
県リハビリテーションセンター：

森田修氏センター長、小原昌之相談指導課長、井坂博文機能訓練課長、

支援コーディネーター鶴岡祐子氏・寺門正人氏・山中俊広氏・清水邦保氏・廣末宗一郎氏  
オブザーバー：

県保健福祉部長寿福祉課塚本一成氏、浅野美津子家族会、滝沢静江家族会

## 茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修

平成 29 年 12 月 9 日、県立医療大学において開催されました。県内の作業療法士・理学療法士・言語聴覚士の連合体である茨城県リハビリテーション専門職協会主催の 3 年連続の事業ということで、当会としても 3 回目の参加でした。高次脳機能障害者と家族の体験について、滝沢さんと丹羽の話を発表して来ました。210 名もの多くの専門職の方々に、高次脳機能障害者の現状を知って頂く良い機会を提供して頂きました。



## 平成 29 年度第 3 回機能訓練サービス事業所担当者会議

平成 29 年 12 月 12 日、県立リハビリテーションセンターにて、新年度から自立訓練サービスを提供することになる事業所職員の方々への研修及び会議がありました。今回は高次脳機能障害をテーマとして県リハでの支援事例の説明等があり、家族として浅野さんと丹羽の 2 名で体験発表をしてきました。県リハビリテーションセンターや県障害福祉課職員の皆様にも、高次脳機能障害者やその家族への理解をより深めていただけたらとの思いで話をしてきました。

## 事例検討会（大人とこどもの高次脳機能障害を考える会）

平成 30 年 1 月 26 日午後 7 時より、筑波大学付属病院会議室にて開催されました。以前も検討された方の事例ですが、今回は特別支援学校の卒業を控え今後の生活について関係者や専門職の方々総勢 19 名の皆さんと検討しました。卒業により大きく変化する環境に備えた配慮を重視して、受け入れる施設側からは今までの利用施設担当者への質問が相次ぎ、本人を理解していこうという大きな熱意を感じました。お蔭様で意見も盛り上がり 9 時まで目一杯の話し合いになりました。ご参加頂きました作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、相談支援員、施設職員、特別支援学校教諭、等様々な職種の皆様、また会場提供や準備を担当頂きました皆様に深く感謝申し上げます。

下記に寄稿して下さった石川先生には、この会の会長をしていただいています。

### 「心は癒やすことができる」

筑波大学付属病院 石川 公久

「私なんか、いつも同じ格好をしている。ちょっとアンシンメトリーでオサレな感じの黒いボブ、スカート丈は校則マイナス 5 センチ、靴下は靴下屋の白いソックス。ダサくない程度に主張し、目立たない程度に大人しい。処世のための装備だ。」とは、豊島ミホさんの「瞬間、金色」の中で主人公の転校生が自分を回想させる言葉です。実はこれが日本人の真理と言えるのではないかと最近つくづく思います。他人と同じなのは嫌だけれども、個性がないと思われるのも嫌。だから少しだけ他人と違う格好をしたり、意見を言ったりする。だけど、極端に異なることはしない。なぜなら、それは個性ではなく異端とみなされ仲間外れにされるから。

昨今、多様性という言葉をよく耳にします。今年の学習指導要領でも多様性に対応できる人間教育が掲げられているようです。今までも、ノーマライゼーションやダイバーシティなどの言葉や理念が打ち出され障害を個性として捉え、障害を有しながらもより良い生活が可能となる社会、異なる性質を尊重して受容する環境を築くことで、コミュニケーションを円滑にするだけではなく、新たな価値を創造する可能性を高めることが謳われてきました。多くの方が、その理念は受け入れながらも結局は大きく自分と違うものは受け入れられない、排除しようとは思わないが、積極的に関わろうとは思わない。それが日本人の心理のような気がします。

私はそのような閉塞的な社会、既得権益（ここでは、一般的に普通に生活する権利）をもっている人たちがそれを維持しているだけの社会に違和感を覚えます。だからといって障害者や家族を取り上げるテレビ番組などは一定の理解はしますが、方法論的には嫌悪感を強く抱いてきました。今もどちらかということ嫌いですが、以前に比べれば少しは受け入れる気持ちに変化してきています。それは、結局私には何もできないことが分かったし、多くの人方は私と同じなのではないかと思えるし、何もできないことが悪ではないかもしれないと思い始めているからです。

石牟礼道子さんが水俣病の患者さんの言葉を記されていて、その中に、「道子さんチツソを許すことにしました」「憎む」ということは、自分が苦しむということ。憎

めば「きつかばい、自分が」、「許すことにしたら、楽になった」とあります。誰と戦っている訳ではないのですが、一人で戦っている気になっても自分がきついで、決して全てが悪いわけではないのだからもう少し待ってみようかという気になったとでも言うのでしょうか。水俣病の患者さんの域にはまだまだ達しません、少し大人になったのかもしれませんが。石牟礼さんはこうも記されています。水俣では、たとえば葬式があるとき、なすすべもなく立っている人のことを、「もだえ神さん」と言うのです。「あの人は突っ立っていて何をしょっとじゃろうか。この大変なときに、何か加勢させれば」と誰かが言うと、「ああ、あの人はもだえ神さんじゃって、もだえて加勢しよんなはる」という言い方があるんです。これを読んで自分もああこれだと思いました。苦しんでいる人に対して何か手を差し伸べることもできない。できないけれども、心の中でもだえて、自分はなににもできないともだえている。

何もできないことが良いわけではないでしょう。ただ何かが生まれるのをじっともだえて待っていることも大切な気がしています。そんな風に思えてからいくつかの仕事が巡ってきています。高次脳機能障害を考える会による事例検討会もその一つです。皆さんが障害に向き合い、社会と戦い、疲れ果ててそれでも前に進もうとされている。

「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか」渡辺一夫氏の「寛容について」の中での問いかけです。彼はこうも言います。「寛容は不寛容によって命を落とすことがあるかもしれない」と。しかし、そのようにして不寛容なものばかりが生き残っているとしたら今の世界はとっくになくなっていたのではないのでしょうか。なぜまだ世界が続いているのか、それは「寛容」の説得によって少しずつ「不寛容」が弱っていくから、「不寛容」が滅亡することはなくても力が弱くなるはずだから、と祈るように書かれています。だから、希望のような理想は捨てない。寛容であり続けることはすごく大変なことだと思います。だからといってこの社会に不寛容を決め込んだところで何も生まれません。結局はみなさんがされているように寛容を貫くことが、希望を持てる唯一の道であると思います。



では不寛容なものとのようにつきあうか、多田富雄氏は「露の身ながら」の中で、肝炎ウイルスを例にとり、ウイルスとの平和共存が成り立てば、ずっと後に癌になることはあっても慢性肝炎となり比較的無症状で経過する。しかし、免疫系がウイルスに強く働いてしまうと、劇症肝炎となり命にかかわるようなことになる。免疫にはこのように一度引いて共存関係を探る「寛容」という戦略がある。と述べています。闇雲に対峙して争っても人の心や理解はなかなか変えられるものではありません。相手を理解して、「不寛容」と共存して、どうしたら理解が得られるか考え、準備しながら力を蓄え人が、社会が、世界が変わる機会を伺う。そのために、ご家族や支援者が疲れて前に進めなくならないよう、少し余力のあるものが受け入れて、傷ついた心を癒すことがこの会の務めではないかと思っています。みなさんが、会が終わって、大逆転勝利のような華々しさはなくても少しだけ元気になってまた明日から頑張ろうと思える会が続くといいなと思います。

## 県立リハビリテーションセンター廃止にともなう県の事業展開について

茨城県保健福祉部障害福祉課 係長 中嶋 拓人

県立リハビリテーションセンターは、昭和44年、当時水戸市にあった身体障害者更生相談所及び更生指導所が現在の笠間市に移転するかたちで設立し、以後、45年以上にわたり、本県の身体障害者の社会復帰を進める中核的な機能訓練サービス提供施設としての役割を果たしてきました。

しかしながら、障害福祉サービスは一極集中型ではなく身近な地域で提供するという現在の潮流に合わなくなってきた状況等を踏まえ、県立リハビリテーションセンターに代わり、より充実した機能訓練サービスを県内各地域で提供できる仕組みを作るため、茨城県では平成28年度から「機能訓練サービス等強化推進事業」に取り組んできました。

このような取組みにより、後述のとおり、各地域で機能訓練サービス事業所が整備されましたことから、県立リハビリテーションセンターは平成30年3月末をもって廃止することとなりました。

また、県立リハビリテーションセンターが担ってきた、もう一つの大きな役割である高次脳機能障害者の支援拠点につきましては、医療機関をはじめ関係機関との連携を図り機能を充実していくため、皆様ご存知のとおり、県立医療大学内に支援拠点として新たに建物を建設し、平成30年4月から「茨城県高次脳機能障害支援センター」として、支援拠点業務を実施していくこととなりました。

このたびは、貴重な誌面をご提供いただき、誠にありがとうございました。

以下に、県がこれまで実施してきました機能訓練サービス等強化推進事業と来年度からの支援拠点となります「茨城県高次脳機能障害支援センター」につきまして紹介させていただきます。

### 1 機能訓練サービス等強化推進事業について

#### (1) 機能訓練サービスとは？

障害者総合支援法で定められている障害福祉サービスの一つである自立訓練（機能訓練）を指しています。なお、障害者総合支援法及び基準省令等におきまして、自立訓練（機能訓練）は以下のとおり規定されております。

利用できる方：18歳以上の身体障害者又は難病対象者。

⇒平成30年4月以降、利用できる方について障害の区分なく利用が可能となります。

利用方法：障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス受給者証が必要です。

なお、受給者証は、お住いの市町村障害福祉担当課で発行されます。

利用期間：原則18ヶ月（状況に応じて延長あり）

内 容：リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士等）による運動機能、日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練のほか社会参加支援を実施します。事業所に通う以外に、訪問によるサービス提供があります。

以上より、機能訓練サービスとは、障害のある方が、社会復帰に向けてリハビリテーションを受けることができる障害福祉サービスであり、本県では、同サービスの強化推進を図っております。

#### (2) 機能訓練サービス等強化事業の経過と今後の取組について

茨城県では、県内各地域において、障害者が充実した機能訓練サービスを受けられる体制を整備



するため、①事業所開設の支援、②リハビリ専門職の方を対象に機能訓練サービスをはじめとした障害福祉領域で従事する者を育成するための研修、③開設した事業所へのリハビリ専門職の派遣調整、④各事業所の質の向上等を図るための担当者会議の開催を行ってまいりました。

以上の取り組みを通じて、平成30年2月末現在、茨城県内では12の事業所が開設されており、④の担当者会議の結果、今回「筑波のかえる」に同封いただきました「自立訓練（機能訓練）活用のすすめ」を作成するなど、社会復帰に向けてのリハビリテーションとして、機能訓練サービスの必要性について市町村、病院、相談支援事業所や、関係機関などに対し紹介しているところです。

来年度も引き続き、機能訓練サービスを強化するため、従事者の育成や事業所に対するリハビリ専門職の派遣調整を行うほか、事業所及び後述いたします茨城県高次脳機能障害支援センターをはじめとした関係機関との連携強化、各事業所のスキルアップ等を行ってまいりますとともに、機能訓練をはじめとする障害福祉サービスの周知等を図ってまいります。

（参考1）新たに開設した事業所について

平成29年3月に開設した「機能訓練センター フリューゲル」の取組を紹介します。

フリューゲルは、ドイツ語で「翼、はばたく」を意味し、障害を負っても、その人らしく、イキイキとした人生を謳歌していただくために支援します、という願いが込められています。

○プログラムについて

健康管理、日常生活動作、生活動作練習（調理練習・屋外移動練習）、医学的リハビリテーション（理学療法、作業療法）、趣味余暇活動、職業前練習（パソコンなど）、ドライブシミュレーター（自動車運転支援）といった訓練のほか、装具・杖の購入や使用法、家屋環境調整など各種相談、支援を行っています。

〔ある1日の流れ〕

	(送迎)
9:30～10:30	健康チェック・準備運動
10:00～10:50	運動
11:00～11:50	調理練習
12:00～13:00	お昼休憩
13:00～13:50	理学療法
14:00～14:50	グループワーク
15:00～15:50	振り返り
	(送迎)



準備運動

体重免荷型トレッドミル  
（立つことが難しい方に対し、体を上部から吊り上げ、立位を保持し歩く練習を行います）



調理練習



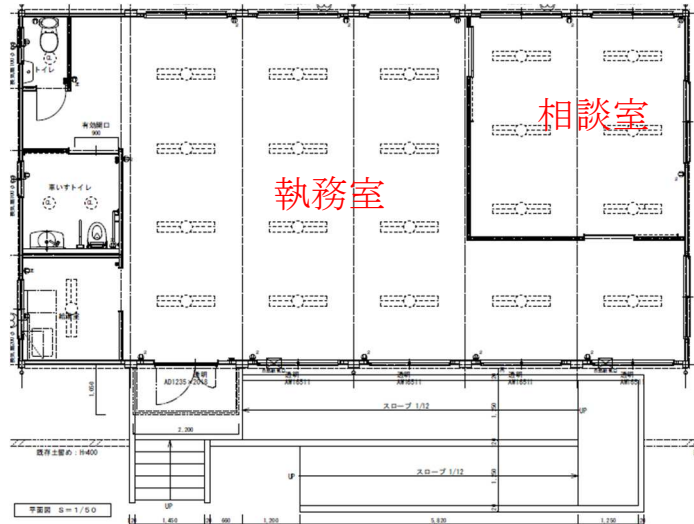
屋外移動訓練を兼ねた昼食の様様

【事業所情報】

プログラム提供日：月～金（休日により変動あり）  
サービス提供範囲：常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、城里町、それ以外の地域は要相談  
お問い合わせ先：〒319-2261  
常陸大宮市上町 357-4  
TEL：0295-58-6311  
（サービス管理責任者）寺門 貴



○ 施設平面図 延床面積 101.14 m<sup>2</sup>



○ 配置職員について

9名体制（正職員4名，非常勤嘱託職員5名）

(2) センターの事業展開について

茨城県における高次脳機能障害者の支援拠点として，①相談・技術支援事業，②普及啓発事業，③人材育成事業，④ネットワーク支援事業の4つの柱を中心に事業展開していき，県内在住の高次脳機能障害者及び家族，支援者及び支援機関の抱える問題全体に対応する包括的支援を継続的にかつ有効的にコーディネートしてまいります。

特に，相談・技術支援に関しましては，相談者のニーズに応じて，県内全域への「モバイル型支援」※注）を茨城県独自の支援方法として位置づけ，運営してまいります。

※注）「モバイル型支援」とは以下の4つの特徴からなる支援です。

- 1) 当事者・家族・支援者・関係機関・地域住民まで幅広い対象において，
- 2) 課題が発生している現場にできる限りおもむき，
- 3) 現場での状況や視点に基づいて，各職種による専門的な見立てをし，
- 4) 支援の対象者が主体的に問題を解決できるサポートを展開していくことです。

また，各種相談対応や研修会を通じて，市町村はもとより，社会福祉協議会等の福祉団体，福祉施設，相談支援事業所，医療機関，企業，ハローワーク，教育機関，司法機関等との連携を強化し，高次脳機能障害者支援体制を整備してまいります。

医療機関との連携強化につきましては，高次脳機能障害の診断，診療が可能な病院を協力病院として指定し，センターからの診断等依頼を受けるほか，協力病院を中心に地域資源を活用した支援のネットワークづくりを構築しております。（「高次脳機能障害支援協力病院モデル事業」を平成30年度事業として予定しております。）

最後に，県立リハビリテーションセンターは今年度末をもちまして廃止となりますが，高次脳機能障害のある方を含め障害のある方々に対し，個々のニーズに合わせた質の高いサービスを提供するため，皆様からのご意見をいただきながら茨城県では事業展開を進めてまいりますので，引き続きよろしくお願いたします。



今年の冬は各地で豪雪被害や異常低温で厳しい寒さに耐える日々が続いています。英国の詩人シェリーの「西風の賦」の一節に「冬来りなば春遠からじ」という有名な言葉があります。つらく長い冬に耐えてやがて来る春を待つという気持ちを表現したもので、この時期にまさにぴったりの言葉ではないでしょうか。

私が勤めるリハビリテーションセンターは、昭和 45 年の開設以来、主に身体（肢体）に障害がある方を対象として、機能訓練や職業訓練、健康管理、食事提供、施設入所支援等さまざまなサービスを提供して参りました。

今でこそ高次脳機能障害という言葉が知られ始めていますが、センターが肢体不自由者の更生施設として動き出した昭和 47 年当時は、身体の機能訓練と就労のための職能訓練に主眼が置かれており、頭部外傷や脳血管障害の後遺症状としての記憶障害、失行、失認、失語などは一部の利用者に見られたものの、長く作業療法の範疇で支援されており、今日的な高次脳機能障害者の専門性の高い訓練として扱われることはありませんでした。

しかし、平成 18 年に障害者自立支援法が施行されたことで、平成 19 年にはセンター内に高次脳機能障害者支援拠点が設置され、支援コーディネーターが 1 名配置されました。さらに翌 20 年には、センターでも障害者自立支援法に基づき新たな支援体制が整備され、高次脳機能障害者の支援のための「自立訓練（生活訓練）」が導入されました。



センターの利用者は昭和 50 年代の最大 170 人程度がピークで、その後は徐々に減少傾向にあり、平成 18 年頃は 40 名を切るまでに低下していました。考えられる原因として、施設自体の老朽化と訓練内容が社会的ニーズの進化・多様化に対応できなかったことが挙げられます。

センターのように昭和 40 年・50 年代に建設された大規模集約型の福祉施設は、近年の地域移行への流れを受けて、今回の廃止提言以前から幾たびか廃止案が俎上に上がっており、そのたびに何かこれまでと違ったサービスを展開する必要に迫られていました。これは私見ではありますが、仮に平成 19 年に高次脳機能障害者の支援拠点を引き受けず、訓練の対象者に高次脳機能障害者の受入れもしなかったとすれば、もっと早くセンターは廃止の憂き目にあったことでしょう。

私と脳損傷友の会いばらきの会員の方との交流が始まったのは、平成 19 年頃からだ記憶しています。早くから県北集会に参加されていた当センター職員で理学療法



士のアボットさんや作業療法士の酒井さんに誘われ、ミオスビルの福祉ボランティア会館に出向いた折に、谷津幸光さん、谷津昇さん、用田さん、菊池さんとご家族の皆さん、ボランティアの山本さんご夫妻と初めて顔を合わせました。

集会には、一ボランティアとしての参加でしたが、ミニゲームや用田さんのギター伴奏による合唱、おやつを食べながらの歓談など、センターの仕事とは一味違って、肩肘張らずに関わることができたので、ついつい時間の過ぎるのも忘れて楽しんでしまいました。

その後も何度か季節毎の行事に参加させていただきましたが、皆さんがセンターの生活訓練にも参加されるようになったことで、いつでも会えるようになったことと、自分の趣味である車いすマラソンの練習や大会参加の忙しさにかまけて欠席するうちに次第に足が遠のいてしまいました。

「光陰矢の如し」と申しますが、皆さんと出会ってからあっと言う間に10余年あまりの歳月が過ぎてしまいました。私が昭和50年にセンターに入庁し、以来42年の長い職業指導の中で、僅かな期間でありますが高次脳機能障害のある方の生活訓練に携われたことは一生忘れられない思い出となりました。

センターはまもなく40数年の歴史に幕を閉じることになりますが、時を同じくして私も県を退職することになります。これまで私たちは一貫して利用者一人ひとりの支援に対し、各セクションの職員が力を合わせ精一杯の支援をしてきたつもりです。もし、至らなかった点がございましたら紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

センターにおける高次脳機能障害者支援（生活訓練）は終了となりますが、今後は阿見町の県立医療大学内に新設される「高次脳機能障害支援センター（仮称）」が皆様の相談・支援を引き継ぐこととなりますのでよろしくお願いいたします。

この拙文がお手元に届く頃には、幾分寒さも和らぎ梅の花もほころび始めることでしょう。私も4月からは自由の身になりますので、おじゃまでなければ県北集会にまた伺いたいと思います。

末筆ながら「脳損傷友の会いばらき」の会の皆様のご健勝と会の益々のご発展を心より祈念いたします。



## 県リハの皆さま、お世話になりました

家族会員 村山 正子

53歳で脳出血に倒れた夫は、およそ7ヶ月の入院生活を経て、県立リハビリテーションセンターに入所させて頂き、10ヶ月間就労に向けた訓練を受けさせて頂きました。センター自体は、とても古い建物でしたが、きちんと掃除が行き届き、多くのスタッフの方に、多方面からの支援を受ける事が出来ました。

病院とは違う、より実社会に適應できるようなプログラムであったり、身体機能の向上の為の体育であったり、何より社会性を取り戻す糸口として、専門の知識をお持ちの支援者の方が大勢居て下さったのは、とてもありがたい事でした。健康面でも、看護師さんのサポートを常に受けられるのは、心強く、こんな工夫をすればお薬の飲み忘れを防げたりするんだなとか、声かけの仕方など、家族から当事者への発信の仕方随分教えて頂きました。



入所した頃は、不安や焦り、出来なくなった事を再確認してしまい、逆に落ち込む事もありました。でも、本当に少しずつですが、変化して行く夫の姿に、可能性を感じる事が出来ました。入所する前からわかって居た事でしたが、県リハの閉鎖に伴い、年内で退所する事になってしまい本当に残念で成りません。

利用者さんの、高次脳機能障害の原因は多岐に亘っていました。誰の身に起きてもおかしくない障害です。医学の進歩に伴い増えて行く障害であると実感しました。知識と経験をお持ちのスタッフの方は、今後県内に分

かれてご活躍だと伺っています。分散する事で、自宅のより近い場所で支援を受けられるようになるのかもしれませんが、日常生活と社会生活の両面の自立への支援を同時に受けられるセンターは、貴重であり、当事者と、支える側の家族にとって、今後も必要な場所だと思います。当事者が支援を受けられる事はもちろんですが、それを支える家族も、精神面で大きな支えになって頂きました。

県リハを退所した夫は、今元の職場にお試し復帰をしています。復帰に向けても、職場に出向いて頂いたり、打ち合わせして頂いたり、ご尽力頂きました。毎日、楽しそうに職場の話をし、明日への意欲を見せている夫の姿は、入所した頃には想像も出来ませんでした。

まだ、まだ課題は沢山あり、本格的な復帰は難しいかも知れません。でも今、夫も家族も気持ちは前を向いています。毎日笑って過ごしています。それは、支えて下さった皆様のおかげと感謝しております。これからも、何らかの形で、皆様と繋がって行きたいし、今泣いているかもしれない誰かの支えになってあげて欲しいです。

県リハの卒業生家族として、スタッフの皆様のこれからの更なるご活躍を期待しています。本当に ありがとうございます。

平成 18 年 2 月の寒い日に息子は県立リハビリテーションセンターに入所させていただきました。宿泊棟の古い畳のベッド、カーテンで仕切っただけの冷たいトイレ、お風呂、こんなところへ預けて帰るのかと……ただ、回復だけに一縷の望みを託しての帰路でした。

入所後は必要と言われた車いすも使わず、広いセンター内を杖だけで歩けるようになったり、自立へ向けてのさまざまな訓練を受けさせていただき、少しずつできることが増えていきました。何より、当事者との距離が保てたことが家族にとってはありがたい 1 年半でした。

このような施設がなくなることは本当に残念です。現在、県リハの体育館をお借りし、ボッチャ競技の練習に励んでいる息子の一番の願いは「練習場が欲しい」「県リハの体育館のようなところが欲しい」という事です。

障害のある人たちが気楽に集える場所があればと切に願います。長年リハビリテーションに携わってこられました方々、ありがとうございました。

3月7日 水曜日 茨城新聞社 〒310-8686 水戸市笠原町978-25

# 自立訓練の拠点整備急ぐ

## 県立リハセンター 廃止

施設として機能させ、高次脳機能障害の支援拠点は県立医療大に移すなど、廃止後の体制整備を急いでいる。ただ、事業所の整備については地域に偏りがあるなど課題も残っている。

身体障害者の社会復帰に向けた自立訓練（機能訓練）の拠点施設となっていた県立リハビリテーションセンター（笠原市鯉淵）が3月末で廃止される。県は、各地域の事業所の整備を後押しして拠点

## 地域偏在が課題

自立訓練に励む施設利用者。常陸大宮市町

■利用者30〜40人  
県立リハビリテーションセンター（笠原市鯉淵）は1969年5月に開設された。主に病後や事故で身体に障害が残った人に対し、社会復帰を進める中核施設として機能してきた。最近では建物の老朽化が進み、各年ごとの利用者は、ピーク時の約150人から30〜40人まで減っていた。

このため、県の機能訓練の在り方を検討する専門委員会は、同センターの十分な県内一極集中型のサービス提供ではなく、利用者が施設に通いやすいよう、充実した機能訓練事業所を各地域に整備するよう求めていた。

県は専門委員会の提言を受けて同センターの廃止を決めた。2016年度から理学・作業療法士を各地域

の機能訓練事業所に派遣する仕組みをつくり、新たな事業所の開設を補助するなど、利用促進の取り組みを行った。

■6カ所が県南地域  
県によると、機能訓練サービス事業所は15年ほどは7カ所だったが、県による開設の後押しもあり、現在は県内12カ所となった。また、整備が進む一方で、6カ所が県南地域に集中し、地域で偏在する課題も残る。

常陸大宮市上町の機能訓練サービス事業所「フレューゲル」も県の補助制度を利用して開設した施設の一つ。同市内で唯一の自立訓練を行う事業所で、車の運転が困難な利用者に対しては施設への送迎も行っている。

常陸大宮市の会社員、神長健一さん(55)も利用者の一人。3年前に脳卒中を患い、後遺症で左半身にまひが残る。11月の復帰を目指して現在休職中で、歩行訓練などを進める。

■県立医療大に拠点  
県は引き続き、事業所に對して療法士の派遣を調整するなど、施設整備に向けた支援を続ける。

また、同センターは高次脳機能障害の支援拠点にもなっていたことから、県立医療大へ拠点を移す。同大学の敷地内に鉄骨平屋建て、延べ床面積約101平方メートルの支援センターを整備し、相談員を配置する予定。

県の担当者は「センターの廃止後も支援は切れ目がなくなりたい」と述べた。（成田豊）

新しい体制でのスタートです。早く軌道に乗って、広く県民に周知されることを希望します。

1000



**平成 29 年度 第 5 回県北集会 平成 29 年 12 月 17 日 (日)**

**場 所** : 水戸市福祉ボランティア会館 中研修室

**内 容** : クリスマス会 ～歌にビンゴにプレゼントで盛り上がりよう！～

**参加者** : 22名(当事者5名、家族7名、支援者11名、学生7名)

- 手作りビンゴで盛り上がりました。県北集会に関係した15個の単語から9個選んでマスに書き入れました。「ビンゴ!」と大きな声でアピールしてから、たくさんのプレゼントの中から好きなものを選んで盛り上がりました!

ビンゴの単語を  
真剣に選んでいます



ビンゴしました!

- メディカルの学生さんがダンスと影絵を披露してくれました。手拍子をして、気分ものりのりで楽しいひと時を過ごしました。

楽しく  
踊っちゃおう



ちょっと豪華な  
お菓子ににっこり



- 最後はギターが生演奏で「きよしこの夜」を歌いました。クリスマスの雰囲気の中、楽しい集会ができました。





平成 29 年度 第 6 回 県北 集会 平成 30 年 2 月 18 日 (日)

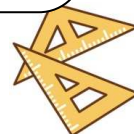
場 所 : フロイデ総合在宅サポートセンター友部

内 容 : 「使用済み切手の整理作業」と

「茨城県立リハビリテーションセンター散策」

参加者 : 22 名 (当事者 3 名、家族 6 名、支援者 8 名、学生 4 名、子ども 1 名)

- 恒例となりました社会貢献活動「使用済み切手の整理作業」を行いました。3月中には、水戸市社会福祉協議会へお届けする予定です。



切手の整理作業中



腹ペコになった「雪だるま君」と、整理した使用済み切手と記念撮影



- 3月いっぱいまで閉鎖となる「茨城県立リハビリテーションセンター散策」を楽しみました。訓練修了生でもある方々は、懐かしい場所に一步一步を踏みしめながら散策し、思い出話にも花が咲きました。



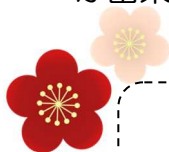
今となっては  
懐かしい6分間走

(体育館)



長〜くて、寒〜い廊下でした。

- 「フロイデ総合在宅サポートセンター」での活動は初めてでしたが、落ち着いて活動ができました。



今年度最後の「第6回家族の集い」は、3月23日(金)開催します。家族の方おしゃべりしましょう。

「集会」、「家族の集い」にご支援下さいました県コーディネーター、支援者、学生の皆さん、ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。

## 神栖の広場

毎月、第2水曜日の集會も定着し、今年度は2か月に1度コーディネーターの方が加わり話題も深まりました。相談者の方も、専門的な問いかけやアドバイスを受け、徐々に不安な気持ちがほぐれていく様子をそばで見ている、居場所づくりの大切さを感じています。

神栖からつくばや友部は遠方のため、相談に行くのは難しいのが現状です。ですから、道しるべができるこのような対応を、継続して頂けるよう強くお願いいたします。

冬季オリンピックを観戦して感動の毎日でした。当事者たちの毎日も、頑張りの連続です。まねのできないことばかりです。それを見て私たちはファイトをもらっています。これからも見落としないように接していきたいと思っています。

### 《会員の方々から寄せられる強い思いです》

現在、障害者の雇用枠が拡大されているらしいですが、高次脳機能障害（失語症含む）の理解が乏しく、多くの方々が大変苦労しているのが現状です。

企業側が閉鎖的で障害者職業センターのジョブコーチ支援の受け入れ態勢も整っていない場合は無理解なために復職後の本人の精神的な苦痛も計り知れません。やっとの思いで復職された方々の離職率も高いそうです。

今後、障害者の雇用受け入れを増やしたとしても受け入れ態勢が整っていなければ形式だけで終わってしまいます。

各企業で復職後も同じ職場で高次脳機能障害（失語症含む）に携わる人を集めて定期的に専門家による学習会を義務付けていただくことを切に希望します。



## 就労施設訪問



### 障がい者活動センター えくぼ

*Keep a smile  
ekubo*

住所 那珂市後台1495-1  
TEL 029-219-9397

開業して4年目（18歳から64歳の方が通所）  
生活介護（定員20名）  
就労移行支援（定員15名）  
就労継続支援B型（定員15名）  
身体・知的・難病の方  
看護師常駐のため、酸素や胃ろうの方も受け入れている。



#### 一日のスケジュール

就労移行支援と就労移行B型は9時半から15時45分までの間に一時間ごとに休憩を取りながら、軽作業や農作業をします。

生活介護の人は、9時半から13時まで過ごします。

#### えくぼさんの特徴は

障がい児を含めて未満児の保育、放課後デイサービス、短期入所、通所施設などの複数の施設があり、選んで通うことができる。

年間行事も充実しており、施設は新しく、特に食堂は天井が高く開放的な空間となっている。作業する部屋も作業しやすい環境で通所者が楽しそうに過ごしていた。



2月24日（土）の「常陽リビング」に載りました。

## 傾聴で分かち合い、悩み共有

### 旅行や料理・コラージュ教室も

#### 脳損傷友の会

病気や交通事故などが原因で、言語障害のほか注意力や思考力低下などの障害が起きる高次脳機能障害。軽度の打撲などで記憶障害や感情のコントロールがでなくなるなどの後遺症が残る場合もあり、本人も家族も違和感を覚えながら日常生活を送っているケースもある。つくば市内の病院内で毎月1回開かれている同障害者の交流室では患者本人やその家族の悩みを共有、情報交換できる「駆け込み寺」として注目を集めている。



同会によれば、県内の高次脳機能障害者は推定1万人。当事者と家族の心を前向きにするのは、「共感」や「同意」だという

脳の損傷が原因で発症する高次脳機能障害は、外見から病状の有無を判断することが難しく、いわれのない非難やない対応をされることもある。症状の種類や程度が多岐にわたるため、診断が難しいことや、病院から自宅に戻りようやく症状に気付くなど、そのまま見過ごされてしまうことも多い。

主な症状は物事を覚えない、怒りっぽくなる、以前と性格が全く違う、とつとつ言葉が出ない、読み書きができなくなるなどです。治療やリハビリ法の有無も分からず、手探りの日々を送っていた。理解されな家族会のような仲間がある

でも、逆の立場だったら私もそう言ってしまうかも。

▼気持ちも家も明るく 脳損傷友の会いばらき（丹羽真理子会長）では月に一度、つくば市内にある病院併設施設の一角で家族同士の交流室を開いている。参加者の話題は日常の出来事や情報交換など。時折笑い声が響き渡ることもあり、その明るさに驚く人も。医師やリハビリの専門家を招いた講習会や事例検討会だけでなく、料理やレクリエーション、コラージュ、俳句教室、旅行も企画し、日頃の介護生活に「息づき」がとれる。生活に「息づき」がとれる。生活に「息づき」がとれる。生活に「息づき」がとれる。

### 月1回「高次脳機能障害」交流室

▼分かれ合いで希望 「正直、同じ障害を持つ

人たちが、うらやましかったと話すのは、自宅に長女（17）を介護する征原見江さん（43）。急性脳症が原因で長女が障害を負ったのは5歳のとき。一命を取り留めたものの、着替えや家の間取りを覚えるといった小さなことができなくなった。夫や親類に励まされ協力を得ながらの介護生活。医師の診断は「発達遅滞」だったが、症状を考慮すると高次脳機能障害を疑った。丹羽さんは、一般社会の理解はなかなか進まないが、丹羽さんは「誰か、いつか自分から話を聞いてほしい」と思っています。交流室は毎月第2金曜午前11時～午後2時、筑波記念病院つくばトータルヘルスプラザ内で開催（参加は予約制。問い合わせ先 03-3430-0365 脳損傷友の会いばらき）



◇ご寄附をいただきました

- ・ 吉田 真由美 様
- ・ 交通事故弁護士全国ネットワーク 様

ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

### 編集後記

平昌オリンピックが終わり、パラリンピックが始まりました。華やかな開会式に、笑顔で行進する選手たちを見ながら、「この中にも高次脳機能障害の方々もいるんだろうなあ。」と思っていました。県リハが閉鎖になり新しい支援体制が始まります。当事者の方々や家族が、パラリンピアンのように笑顔で毎日が送れるようになることを願ってやみません。

